

【気象庁】

大阪管区気象台

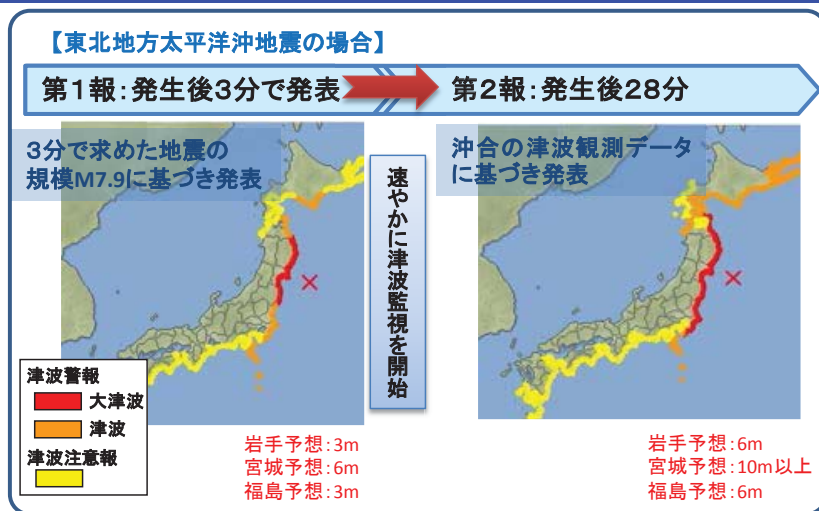
資料

平成25年3月7日
大阪管区気象台

気象庁の新たな取り組み

- 津波警報の改善（平成25年3月7日実施）
- 地震の過小評価防止手法

津波警報の改善1（東北地方太平洋沖地震を踏まえて） 気象庁の新たな取り組み



主要課題

- 1 推定が過小評価（巨大地震対応が不十分）
- 2 「予想される津波の高さ3m」が避難の遅れに
- 3 広帯域地震計が振り切れ、地震の規模（マグニチュード、M）の精査ができなかった。沖合津波計を利用した津波警報更新が不十分
- 4 観測結果「第1波0.2m」等の情報が、避難の遅れや中断に

有識者等のご意見を踏まえ、改善に向けての方策を検討

◆改善の方向性◆

「強い揺れを感じたら自らの判断で逃げる」という基本を周知徹底し、
その上で、数十年から数百年に1回というような大津波にも的確に対応

- 早期警戒 第1報は迅速に。確度を高めた警報へ更新。
- 安全サイド 推定の不確実性の中で、安全サイドに立った警報を発表。

津波警報や津波情報の見直しに関する基本方針

・「簡潔な表現」、「行動に結びつく表現」、「情報精度と発表タイミングを考慮した表現」、「重要事項が分かる表現」を基本方針とする。

○発表基準と津波の高さ予想の区分

警報・注意報の分類		旧 発表される津波の高さ	新		
			表現		津波高さ予想の区分
			数値	定性的表現	
警報	大津波	10 m 以上、8 m、6 m、4 m、3 m	10 m 超	巨大	10 m 超
			10 m		5 m ~ 10 m
			5 m		3 m ~ 5 m
	津波	2 m、1 m	3 m	高い	1 m ~ 3 m
注意報	津波注意報	0.5 m	1 m	(なし)	20 cm ~ 1 m

高さ予想の区分
8段階から5段階へ

津波の高さは、予想区分の高い方の値で!

不確実性が大きい場合の津波の高さは、数値で表現しない

○津波観測情報の内容と表現方法

第1波については、到達した時刻と押し引きのみ発表する
最大波については、予想される高さに比べ十分に小さい場合は、定性的な表現とする

○沖合で津波を観測した場合の情報の新設

沖合での津波観測情報を従来の観測情報とは別に新設

津波警報や津波情報の見直しスケジュール



地震の過小評価防止手法

課題: 推定が過小評価
(巨大地震対応が不十分)



巨大な地震のマグニチュードを迅速に求める様々な手法を検討し、可能なものから運用に取り入れる。

巨大な地震のマグニチュードを迅速に求める様々な手法

- 様々な周期帯波形によるマグニチュード
- 高周波継続時間及び変位振幅によるマグニチュード
- 広帯域強震計の振幅から得られる 長周期モニタ
- 強震域の拡がり(震央距離150~200kmの計測震度観測点の平均計測震度)
- 強震域の拡がり(震度5弱の範囲の拡がり)

強震域の拡がりによる手法

